

平成26年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年6月25日(水)
午後3時00分～午後4時15分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員 一番委員 足立 一馬
二番委員 大久保 真理子
三番委員 角山 光邦
四番委員 高橋 英子
五番委員 小林 達也
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 5名
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第45号) 教育委員会職員の処分について
(教議第46号) 教育委員会職員の人事異動について
(教議第47号) 大分市公民館長の任命について
(教報議第9号) 大分市奨学生選考委員の委嘱について
(教報議第10号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項
 - ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ②教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ③大分市幼児教育振興計画の見直しについて
 - ④平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

- ⑤「大分市通学路安全プログラム」について
- ⑥平成26年第2回市議会定例会における一般議案について
- ⑦平成25年度補正予算（平成26年3月31日付市長専決）について
- ⑧平成26年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年第6回大分市教育委員会を開会いたします。
（午後3時00分 開会）
- 委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第45号「教育委員会職員の処分について」を議題といたします。
- 委員 委員長、教議第45号並びに教議第46号及び教議第47号を審議するにあたり発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第45号「教育委員会職員の処分について」、教議第46号「教育委員会職員の人事異動について」、教議第47号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、教議第45号から教議第47号の3議案の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 （挙手）
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第45号並びに教議第46号及び教議第47号の議案の審議は秘密会とします。
（教議第45号、教議第46号、教議第47号は原案のとおり決定する。）
- 委員長 それでは次に、教報議第9号「大分市奨学生選考委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 次長兼 教報議第9号「大分市奨学生選考委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
教育企画課長
- 本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、平成26年5月30日付けで、1名の委員を新たに委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。
- なお、今回委嘱いたしました委員の任期は前任者の残任期間となっております。平成28年5月13日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第10号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申
社会教育課長 し上げます。

本件は、大分市公民館における大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員交代に伴い、後任の委員を、委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画についてご報告申
教育企画課長 し上げます。

まず碩田中学校区の取組についてでございますが、中島自治委員連絡協議会及び荷揚校区自治委員協議会から「公開質問状」が提出され、回答を両校区会長さん方に持参したことは、既にご報告しております。その後、6月4日に「所感並びに要望」が提出されております。提出されました「公開質問状」、「所感並びに要望」につきましては、学校の適正配置が、児童生徒や保護者、地域住民の方々にとって、日常生活や地域づくりにも大きく影響する重要な課題であると再認識するとともに、こうした課題について、丁寧に対応し、解決を図っていかねばならないとの意を新たにされたところであり

ます。

次に、「碩田中学校区の施設一体型小中一貫校の中止を求める陳情」と署名が、「施設一体型小中一貫校に反対する大分の会」から提出されました。署名につきましては、6月11日と13日に約4,615筆が提出されました。内訳といたしましては、県外者6名、大分市以外の県内関係者434名程度、大分市内の方は4,175名程度、そのうち碩田中学校区内の方は728名です。

なお、6月13日に市議会議長あてに「碩田中学校区の施設一体型小中一貫校の中止を求める陳情」が提出されました。文教常任委員会に付託され、6月18日の委員会において一部採択を求める意見がございましたが、採決の結果不採択となりました。

次に、5月21日に第1回野津原中学校区地域協議会が組織されました。地域協議会の様子につきましては、本日、「地域協議会だより」を添付しておりますので、ご覧ください。6ページには協議の概要を、7ページには会長、副会長の紹介と主な意見等を掲載しております。8ページには確認事項と地域協議会規約を、9ページには委員名簿を掲載しております。野津原中学校区は、PTA役員や保護者、未就学児の保護者などを委員として選出しております。第2回地域協議会は、7月10日19時より、野津原支所大会議室にて開催予定でございます。

最後に、神崎中学校区につきましては、5月下旬に3小学校区で実施いたしました校区説明会の意見等をもとに、再度、自治委員校区会長の方々と意見交換を行いました。その中で、適正配置地域協議会を組織する方向で、協議を進めることが確認され、現在、各校区で協議会委員の選出をお願いしている状況であります。

今後は、第1回地域協議会を7月15日19時より、こうざき小学校1階ホールにて開催予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

碩田中学校区の場合と違い、委員の中に未就学児の保護者が含まれているとのことですが、委員はどのように選出されるのですか。

次長兼

教育企画課長

委員の選出等は各校区にお願いしておりまして、校区の協議の中で、委員の内訳として未就学児の保護者が含まれたほうがいいとの結論が出たため、今回は未就学児の保護者が含まれております。

委員長

ほかにご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
次長兼 報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点
教育企画課長 検及び評価について」ご報告申し上げます。

本日は、取組の途中経過のご報告をさせていただきます。

平成24年3月に策定いたしました「大分市教育ビジョンー第Ⅱ期基本計画ー」に掲げた施策98項目を対象に、28年度指標に照らして、平成25年度の取組状況について点検・評価を実施いたしました。

前年度からの改善点といたしましては、参考の項目の充実があります。各課の施策に対するアンケートの結果や参加者の感想、取組の状況・成果の表やグラフを記載し、市民の方々に各取組の内容や評価について具体的にわかりやすくお伝えできるよう努めました。

また、昨年度より「教育部長の仕事宣言達成状況」を点検・評価の内容に加えており、「防災教育の推進」や「地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てるネットワークの再構築」などの重点事業を含む、年度ごとに設定された目標や、その取組の状況を検証しています。

報告書の構成といたしましては、教育委員会の点検・評価のうち5ページから12ページが「教育委員会の活動及び運営状況」、13ページから41ページが「『教育ビジョン』の点検・評価結果」、42ページから51ページが「25年度教育部長の仕事宣言達成状況」となっております。

なお、7月3日に学識経験者への説明会を行った後、学識経験者による意見書をいただき、次期教育委員会において、ご審議のうえ、ご決定を賜りたいと考えております。ご決定の後には、9月市議会に提出し、ホームページと市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項3点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申
教育企画課長 申し上げます。

前回の教育委員会でご報告申し上げたとおり、現在、教育企画課では、幼児教育振興計画推進検討委員会において、「今後の市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」について、委員の皆様でご協議いただいております。

6月3日に開催いたしました「第3回幼児教育振興計画推進検討委員会」において、ご意見をいただくにあたり、2つの論点をお示しいたしました。

1つ目の論点といたしましては、「市立幼稚園の新制度への移行」について、また、2つ目の論点といたしましては、「教育・保育の確保方策と市立幼稚園の役割」についてでございます。

主なご意見といたしましては、今後の市立幼稚園のあり方の検討にあたっては、新制度の下での保育料の保護者負担、幼稚園や保育所等の設置者への影響、市立幼稚園の役割等、様々な観点を考慮する必要がある、などがございました。

いただいたご意見を踏まえ、次回7月15日に開催する第4回の会議において、今後の市立幼稚園の方向性に関するご検討をいただくこととしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校教育課長

報告事項4点目「平成25年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』の結果について」ご報告申し上げます。

お手元の資料は、昨年もお案内いたしました、文部科学省が毎年行っております全国調査の結果であります。この度、本市の集計が終了し、県教委へ提出いたしましたので、その概要についてご説明いたします。

まず、この調査の趣旨でございますが、児童生徒の問題行動等について、本調査を通じて市内の状況の実態把握や内容の分析をすることにより、各学校における生徒指導上の取り組みのより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくものとするということでございます。

調査項目は、主として暴力行為、いじめ、不登校等の状況についてでございます。それぞれの集計結果につきましては、経年変化もわかるように過去2年間の数値も掲載しております。まず、暴力行為の状況につきましては、昨年度は17件発生しており、前年度と比べますと10件の減少となっております。内訳を見ますと、対教師暴力が5件、生徒間暴力が7件、対人暴力が4件、器物損壊が1件であり、教師から注意されたことや、友人間の些細なトラブルから感情が高ぶり、自らの気持ちをコントロールできず暴力に発展するなどの特徴がみられております。

次に、いじめの状況でございますが、昨年度のいじめの認知件数は、小学校373件、中学校187件、合計560件となっており、小中学校とも前年度よりかなり減少しております。認知件数は減少しているものの、相談内

容には深刻なものもあり、依然として予断を許さない状況にあることから、今後も、いじめの解決に向けては、学校だけで抱え込むことなく、教育委員会や関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ってまいります。早期の情報共有につきましては、昨年度から、学校がいじめの疑いと認めるすべての事案を、校務用ネットワークを用いて教育委員会に速やかに報告を行う、「いじめ第一報」の仕組みを整えたところでございます。こうしたことから、学校内で、いじめの気づきの共有が行われ、教職員のいじめに対する未然防止の意識が今まで以上に働いていると考えているところでございます。

次に、いじめの学年別認知件数でございますが、小学校では学年が上がるにつれ増加し、小学6年生から中学1年生にかけては、横ばい、その後学年が上がるにつれ減少しております。平成24年度は小学6年生、中学1年生の認知件数が多かったこと及び昨年度は小学5年生の認知件数が多かったことから、発達の段階でギャングエイジと呼ばれる小学校中学年から高学年頃の子どもたちが小学校高学年から中学校へ進学する年代に差し掛かる際に増加傾向にあると考えているところでございます。

次に、不登校児童生徒数及び学年別内訳でございますが、小学校は105名、中学校では477名と若干の増加となっております。また、不登校児童生徒の出現率でございますが、小学校においては、0.39%であり、253人に対して1人、中学校においては、3.72%であり、27人に対して1人という割合でございます。

次に、中1不登校の変化についてでございますが、小学校6年生が中学校に進級した際の不登校の増加率を、経年で表したものであります。昨年度は、過去6年間と比べ、高い増加率となっております。不登校になったきっかけと考えられる状況といたしましては、「友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」といった学校に係るもの、「生活環境の急激な変化」、「親子関係をめぐる問題」といった家庭に係るもの、「無気力」、「不安などの情緒的混乱」といった本人に係るものが多く挙げられるところでございます。個々の児童生徒が不登校となる要因や直接的なきっかけは様々であり、要因や背景を特定することが困難であることが多いという点に、今後とも留意していかねばならないと考えております。

最後に、「いじめと不登校の学年別件数及び人数」についてでございますが、本市の学年別の不登校児童生徒数につきましては、全国と同様な状況であり、学年が上がっていくごとに増加傾向にあります。平成25年度の本調査につきましては、県での集計を終え、国へ提出されるようになっておりま

す。今後の予定といたしましては、国から8月に速報値、12月に確定値が出される予定であります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

不登校の定義について教えてください。

学校教育課長

30日以上欠席のものを不登校と区分します。

成績、友人関係等学校生活に起因するもの、家庭問題に起因するもの、本人の意欲に起因するもの等が挙げられます。

委員

中学進学後の不登校生徒数の増加率が依然として減少していないが、方策は何かありますか。

学校教育課長

小中一貫教育のモデル校においては増加率が低いことから、今後も小学校と中学校の連携を深め、子どもの状況を把握することで、早期に対応していきたいと考えております。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校教育課長

報告事項5点目「大分市通学路安全プログラムについて」ご報告申し上げます。

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、本市庁内関係各課（教育委員会〔旧青少年課〕、市民協働推進課、道路建設課、道路維持課、土木管理課）がこれまで以上に連携して通学路安全対策を行うために、同年9月、「大分市通学路の交通安全対策庁内連絡会議」を立ち上げ、定期的に危険箇所や対策必要箇所について協議・情報共有を図ってきたところであります。

そのような中、平成25年12月6日に文部科学省と国土交通省、警察庁から連名で「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」、の通知が出され、推進体制や合同点検の実施方針、通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施方針等の内容を盛り込んだ基本的方針を市町区村ごとに策定するよう指導があったため、「庁内連絡会議」で協議を重ね、本年4月に「大分市通学路交通安全プログラム」を策定し、大分市のホームページに公開いたしました。

内容としましては、安全対策に向けた組織やその取組、年間計画、対策状況など、これまで行ってきたことを総合的にまとめたものであり、本年5月30日には、このプログラムに基づき、学校関係者、警察、教育委員会、道路管理者等が連携して、第1回目の「通学路の要望箇所」の合同点検を実施し

たところでもあります。

今後につきましては、定期的に「大分市通学路の交通安全対策庁内連絡会議」を開催し、プログラムの確認や見直しを行うとともに、対策状況について定期的（年1、2回程度）にホームページを更新していく予定であります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

項目の中で検討中とされているものの状況を教えてください。

学校教育課長

道路幅員等の問題で警察等関係機関と調整が必要な状況でございます。

委員

通学路の街灯の設置についての担当機関はどこですか。

学校教育課長

市民協働推進課が担当窓口で、各自治会の申請により補助を行います。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項6点目「平成26年第2回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係としましては、議案はございませんでしたが、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が2件提出されました。事件の概要につきましては、資料に記載しているとおりで、本年3月28日付け及び5月1日付けで市長専決処分による賠償を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項7点目「平成25年度補正予算（平成26年3月31日付市長専決）について」ご報告申し上げます。

平成25年度教育費の補正前の予算額は、155億4,537万3千円でしたが、市長専決処分補正額は、4億8,070万3千円の減額で、補正後の額は150億6,467万円となっております。

内容につきましては、5月定例の本委員会におきましてご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり承認され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
教育部長 報告事項8点目「平成26年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。
 (概要について説明)
 以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。
副館長兼 特別展「おおいたロボット博2014ゆめゆめ(夢遊目ワールドへよう
美術振興課長 こそ)」について(お知らせ)
 常設展「アート・ワンダーランド2014『みつけよう きみの知らない
 ころのこと ―明治、そして大正・昭和へ』について」(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。
教育総務課長 次回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。
 次回の定例教育委員会は、7月30日(水)午後3時～でお願いいたします。
 8月の定例教育委員会は、8月27日(水)午後3時～でお願いいたします。
 なお、8月の定例教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時～開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
 また、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。
 以上でございます。

全委員 (了承)
委員長 他に何かありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。
 (午後4時15分 閉会)